



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 家畜改良増殖法に基づく臨時種畜検査の実施（畜産課）…………… 1
- 定期種畜検査の実施（畜産課）…………… 2
- ふ化業者の登録（畜産課）…………… 2
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課）…………… 2
- 都市計画事業の変更の認可（道路街路課）…………… 3
- 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 都市公園の供用の開始（都市計画・モノレール課）…………… 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定（科学技術振興課）…………… 3
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課）…………… 4

公 告

告 示

沖縄県告示第595号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定施術機関の名称（施術者の氏名）	指定施術機関の所在地	指定年月日
やえやま整骨院（手嶋博士）	石垣市新栄町71番地5 玉城アパート1階	平成25年8月14日
くらは整骨院（玉城輝之）	沖縄市住吉一丁目1番35号	平成25年10月1日
くらは鍼灸整骨院（木下義仁）	沖縄市南桃原三丁目1番15号	平成25年10月1日

沖縄県告示第596号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、平成25年度臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が 所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している 場所	平成25年12月9日から同月20日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が	検査対象種畜を現に飼養している	平成25年12月9日から同月20日まで

所管する区域	場所	で
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで

2 検査の対象となる種畜 牛・馬及び家畜人工授精所、家畜保健衛生所その他家畜人工授精を行うため独立行政法人家畜改良センター又は県が開設する施設において家畜人工授精の用に供される豚

沖縄県告示第597号

沖縄県種畜検査条例（昭和47年沖縄県条例第110号）第3条第1項の規定により、平成25年度定期種畜検査を次のとおり実施する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 日時、場所等

区域	場所	期日
沖縄県北部家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで
沖縄県中央家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで
沖縄県宮古家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで
沖縄県八重山家畜保健衛生所が所管する区域	検査対象種畜を現に飼養している場所	平成25年12月9日から同月20日まで

2 検査の対象となる種畜 豚

沖縄県告示第598号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者を次のとおり登録した。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 登録番号 沖縄25-2号
- 登録年月日 平成25年11月8日
- 登録業者の名称及び住所 合資会社琉球孵卵場 中城村字津覇210番地の4
- ふ化場の名称及び所在地 合資会社琉球孵卵場 中城村字津覇210番地の4

沖縄県告示第599号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、伊江東部地区県営土地改良事業（農業用排水施設）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成25年11月20日から同年12月17日まで
- 縦覧に供する場所 伊江村役場
- その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告と

して、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第600号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成24年沖縄県告示第316号で認可した中部広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 沖縄市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・沖7号安慶田中線及び3・4・沖9号胡屋照屋線
- 3 事業施行期間 平成24年5月29日から平成29年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 平成24年沖縄県告示第316号の事業地のうち沖縄市安慶田三丁目地内において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業地の変更

沖縄県告示第601号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、うるま市石川西土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

理事でなくなった者の氏名及び住所

役職名	氏 名	住 所
理事	佐次田実	うるま市石川1854番地1

沖縄県告示第602号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園の供用を開始する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 名称 バンナ公園
- 2 位置 石垣市字石垣
- 3 区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課において縦覧に供する。）
- 4 供用開始の期日 平成25年11月19日

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄ライフサイエンス研究センター天然物サンプル全自動分離精製システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部科学技術振興課 沖縄県那覇市泉

崎1丁目2番2号

- 3 落札者を決定した日 平成25年11月6日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄メディックス株式会社 沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1582番地
- 5 落札金額 53,550,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年9月24日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年1月7日まで縦覧に供する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人西原町人づくり支援の会
- 3 代表者の氏名 新川武雄
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡西原町字呉屋399番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、西原町を中心に高度多様な人材の育成、能力開発のためにその才能と意欲のある者を支援して、社会、経済、学術、文化、芸術、スポーツ等あらゆる分野に大きくその人材効果を発揮させ経済的に豊かで文化水準も高く、知的活動の盛んな街づくりの推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成26年1月7日まで縦覧に供する。

平成25年11月19日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人エコ・ビジョン沖縄
- 3 代表者の氏名 古我知浩
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里鳥堀町4丁目44番地の1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、エコロジカルで平等な市民社会の実現を図るために、リサイクルや環境教育事業さらに、市民団体の支援等に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---